第２号様式（第８条関係）

町田市子ども創造キャンパスひなた村子ども団体登録申請書

受付番号　　　　　号

|  |  |
| --- | --- |
| 団体について | 登録団体名 |
| 活動目的・内容（具体的に） |
| 構成人数 | 備考（その他特記事項があればご記入ください。） |
| 未就学児　　　　　　　 　人小学生　　　　　　　　　　人中学生　　　　　　　　　　人高校生　　　　　　　　　　人大人（１８歳以上）　　　　人 |
| 責任者 | 氏名 | 電話番号 |
| 住所 |
| 生年月日 | 職業（学校名） |
| 　上記のとおり、子ども団体の登録を申請します。　　　　　年　　月　　日申請者　住所　　　　氏名町田市長　　　　　　　　　　様　 |

※責任者が未成年者である場合は、保護者の連絡先を記入してください。

|  |
| --- |
| 保護者　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　責任者との続柄　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　 |

　☆　団体登録に当たっては、裏面の注意事項をご確認の上お願いします。

　☆　注意事項

　1　町田市子ども創造キャンパスひなた村の施設利用に関する登録の対象となる団体は、次のいずれにも該当する団体とします。

　　　①主に子ども及びその保護者で構成する団体または子どもの野外活動、創作活動の担い手である者で構成する団体であること

　　　②町田市内に活動本拠を持ち、年間を通じて活動していること。

　　　③団体の構成員が10人以上で、その70パーセント以上が市内に在住し、在勤し、又は在学する者であること。

　　　④15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した責任者がいること。

　　※　次の事項に該当する団体は、登録ができません。

　　　①物品の販売をする等営利を目的とする団体

　　　②その他、市長が登録を不適当と認めた団体

　2　登録を行おうとする団体は、子ども団体登録申請書に団体構成員名簿を添えてご提出ください。(このほか、参考となる資料の提出をお願いすることもあります。)

　3　登録の承認をしたときには、子ども団体登録証を当該団体に交付します。団体登録証は、施設利用の申込みを行う際に、必ずご提示ください。ただし、まちだ施設使用案内予約システムにより申込みを行う際は、提示は必要ありません。

　4　登録の有効期間は、登録の承認を受けた日からその日の属する年度の3月31日までです。ただし、3月1日から3月31日までの間に登録の承認を受けた団体の有効期間は翌年度の3月31日までです。

　5　ひなた村における施設利用の申込みは、以下のとおりとなります。

【抽選申込：まちだ施設案内予約システム使用の場合】

使用月の7か月前の月の初日午前8時30分からその月の8日の午後10時までに抽選申込みを行ないます。抽選の結果は、翌日9日の午前8時30分に画面上に当落情報が表示されます。

【抽選申込：窓口の場合】

窓口での抽選申込みは、7か月前の月の初日午前9時から8日の午後5時までとなります。窓口申込みの抽選結果につきましては、9日午前9時に発表します。

【空き施設の予約申込み】

抽選後の空き施設の予約申込みについては、まちだ施設案内予約システム及び窓口受付ともに、9日から使用日の利用時間前まで（午後５時以降の利用については午後5時まで）申込みができます。 (ホールの附属設備を使用される場合、7日前までに申込みをしてください。)